

令和3年9月22日
世田谷保健所感染症対策課

令和3年度高齢者肺炎球菌定期予防接種の対応について

1 主旨

区が毎年実施している高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種費用の一部公費負担について、今般、東京都は、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種による肺炎の重症化や死亡リスク低減および医療機関の負担軽減を図ることから、高齢者肺炎球菌ワクチン接種に対し10月より補助事業の実施を公表した。

これを受け区は、高齢者肺炎球菌定期予防接種の一部公費負担額を増額し、自己負担額を軽減することにより、接種率向上を図ることとしたので報告する。

2 事業概要

- (1) 実施期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日
- (2) 対象者 これまで高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない者で、令和4年3月31日時点で以下の①②のいずれかに該当する者（対象者数は約2万7千人）
 - ①65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の区民
 - ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方
- (3) 個別発送 予診票等を9月下旬発送予定
- (4) 費用助成 1回（過去に費用助成を受けた方、自費で接種した方は除く）
- (5) 自己負担 1,500円（生活保護受給者等は全額公費負担）
- (6) 実施方法 区内指定医療機関での個別接種（ただし、特別区相互乗り入れあり）
- (7) 周知方法 ①区のおしらせ10月1日号、区ホームページで周知する。
②医療機関、総合支所、まちづくりセンター等にポスターを掲示する。
- (8) その他 今般の補助事業については、昨年度末に東京都から事前に連絡があったため、3月下旬に自己負担が軽減されることと予診票の送付時期について、予告の個別通知を行っている。

3 都補助事業

東京都から区市町村に対し、高齢者肺炎球菌定期予防接種の自己負担にあたる費用について、1人当たり上限2,500円（生活保護受給者等を除く）を補助する（10/10）。

4 経費（概算）

48,779千円（接種にかかる医師会委託料等）

※特定財源 21,193千円

（都補助金、特別区相互乗り入れによる受託事業収入）

※当面は既存予算で対応し、必要に応じ、補正予算等の対応を検討する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年 9月下旬 該当者へ個別発送、区ホームページ掲載

10月1日 区のおしらせ10月1日号掲載

予防接種開始